

国立大学法人広島大学大学院先進理工系科学研究科と独立行政法人国立高等専門学校機構  
奈良工業高等専門学校との間における教育研究交流に関する協定書

国立大学法人広島大学大学院先進理工系科学研究科（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、教育及び学術研究上の協力関係を推進することを目的として、次のとおり教育研究交流協定を締結する。

第1条 甲と乙は、教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において、次に掲げる交流を行うものとする。

- (1) 講義及び共同研究等の実施とこれに伴う学生、教員の交流
- (2) 関心を有する分野における情報及び資料の交換
- (3) 上記(1)以外の学生、教員の交流

2 本協定に基づく交流を実施する際に必要となる事項については、その都度、両者で意見の交換を行い調整するものとする。

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、双方のいずれからも書面による終了の申し出がないときは、同一の内容をもって、更に1年間継続するものとし、その後も同様とする。

第3条 本協定に定めのない事項で本協定を実施するために必要な事項は、別に定めるものとする。

第4条 本協定に疑義等が生じた場合若しくは改正等をする必要が生じた場合は、両者が協議の上、処理するものとする。

本協定の締結の証として、協定書2通を作成し、両者が各1通を保有するものとする。

令和4年6月20日

令和4年6月20日

甲 国立大学法人広島大学大学院  
先進理工系科学研究科長

乙 独立行政法人国立高等専門学校機構  
奈良工業高等専門学校長

高田十志和

後藤景子

